

USB メモリ及び管理ソフト 一式 調達仕様書

1. 調達物件名

USB メモリ(8 GB)、管理ソフト

2. 調達物件及び数量

- | | |
|-------------|------|
| (1) USB メモリ | 250本 |
| (2) 管理ソフト | 1本 |

3. 調達物件の機能要件

(1) USB メモリ

(参考物件 : ED-S4/8GR、RUF3-HS8G)

- ① 下記の OS に対応していること。
Windows : windows8.1、windows10、windows11
windows Server 2012、windows Server 2012 R2、
windows Server 2016、
macOS : 10.11 から 11.0
- ② USB2.0 対応のパソコンでも使用できること。
- ③ 容量は 8GB 以上であること。
- ④ 自動暗号化機能を有すること。
- ⑤ パスワードロックの機能を有すること。
- ⑥ パスワードは管理ソフトを利用せず、変更可能なこと。
- ⑦ パスワードを連続で入力間違いした場合、一定の回数で利用停止できること。
- ⑧ ~~アンチウイルスソフトウェアが搭載されていること。(必須ではありません)~~
- ⑨ 富士通株式会社の情報漏洩対策ソフト「Portshutter」で動作可能なこと。
- ⑩ ストラップが取り付けられること。

(2) 管理ソフト

(参考物件 : SUHManager、SecureLock Manager)

- ① USB メモリのパスワードを設定できること。
- ② USB メモリの初期化ができること。
- ③ パスワードを連続で入力間違いし、利用停止された USB メモリの状態復旧 (パスワード入力間違いの回数を初期化) ができること。
- ④ USB メモリの操作ログが閲覧できること。

4. 納品期限

令和4年2月4日（金）

5. 特記事項

- (1) 調達物件は、納品後1年間は無償保証期間とすること。
- (2) 調達物件は、当院が指定する場所へ納品すること。
- (3) 調達物件の搬入費は、本調達に含めること。
- (4) 納品物一覧表を作成し、当院の検収を受けること。
- (5) 納品物件の搬入にあたっては、診療業務等に支障を与えないように当院職員の指示に従うこと。なお、万一既設建物等に破損を与えた場合は、当院職員の指示より、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- (6) 納入業者は、病院という特殊性を十分認識し、搬入作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境維持に努めること。
- (7) 納入業者は、市立大津市民病院感染対策マニュアルに準じた感染防止対策を講じた上で搬入作業を行うこと。なお、万一納入業者が感染症等に感染した場合は、当院の指示に従うこと。